

令和7年度 第5回富里市教育委員会定例会議

日時：令和7年8月26日（火）

午後2時から

場所：本庁舎3階第3会議室

会 議 次 第

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議案

- (1) 富里市教育委員会点検及び評価（令和7年3月末時点）について（教育総務課）
- (2) 富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）
- (3) 令和8年度富里市立幼稚園児募集要項について（学校教育課）

6 報告事項

- (1) 令和8年度使用教科用図書採択結果について（学校教育課）
- (2) 富里市学校給食センターの共同利用について（学校教育課）
- (3) 中学校における休日部活動地域移行について（学校教育課）
- (4) 教育長専決事項について
 - ・共催・後援について：3件
- (5) 月例報告

7 その他

8 閉会

教育長報告

1 教育長出席行事・会議等

- 8月 1日 富里市いじめ問題対策連絡協議会（すこやかセンター2階会議室1）
- 7日 富里市学校給食センター愛称選定会（すこやかセンター2階会議室2）
- 11日 第2回富里映画祭記念式典（とみらいテラス2階ミニシアター）
- 19日 学校給食センター愛称考案者感謝状贈呈式（富里市学校給食センター2階会議室）
- 20日 富里市学校体育施設開放運営委員会（中央公民館2階研修室）
- 21日 第2回富里映画祭授賞式（すこやかセンター2階会議室2）
- 26日 第5回教育委員会定例会議（本庁舎3階第3会議室）
令和7年9月富里市議会定例会に伴う定例記者会見（すこやかセンター2階会議室1）

（予定）

- 8月27日 富里市立図書館来館者600万人達成認定証授与式（本庁舎2階市長室）
- 28日 千葉県教育三団体「令和8年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書」提出（千葉県庁）
- 29日～9月25日まで
富里市議会定例会
- 9月 1日 富里市校長会（富里第一小学校）
- 2日 富里市学校給食センター共同利用開始出発式（富里市学校給食センター・酒々井町立酒々井小学校）
- 24日 学校訪問（浩養幼稚園・浩養小学校）
第6回教育委員会定例会議（本庁舎3階第3会議室）

議案第 1 号

富里市教育委員会点検及び評価（令和 7 年 3 月末時点）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、富里市教育委員会点検及び評価（令和 7 年 3 月末時点）について、議決を求める。

令和 7 年 8 月 26 日提出

富里市教育委員会教育長 大 澤 昌 宏

議案第 1 号

富里市教育委員会点検及び評価（令和 7 年 3 月末時点）について（概要）

1 提案理由

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、富里市教育委員会点検及び評価（令和 7 年 3 月末時点）に学識経験者の意見を添えて、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び公表することについて、議決を求めるものです。

2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとする。

議案第 3 号

令和 8 年度富里市立幼稚園児募集要項について

令和 8 年度富里市立幼稚園児募集要項を公示したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 8 月 2 6 日提出

富里市教育委員会教育長 大 澤 昌 宏

令和 8 年度富里市立幼稚園児の募集は、富里市立幼稚園管理規則（昭和 4 7 年教育委員会規則第 1 号）に定めるほか、この要項によって行う。

1 入園資格

以下の要件を満たす幼児

- (1) 富里市内に住所を有している幼児(住民登録をしていて、かつ、居住していること。)
- (2) 3 歳児(令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日までに生まれた者)、4 歳児(令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日までに生まれた者)及び 5 歳児(令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日までに生まれた者)

2 募集人数

幼稚園名	募集人数
富里市立浩養幼稚園	3 歳児 7 人、4 歳児 6 人、5 歳児 1 5 人
富里市立富里幼稚園	4 歳児 7 0 人、5 歳児 3 5 人

入園を希望する者の数が定員を超えた場合には、園長が公正な方法をもって入園を許可する者を選考する。

ただし、3 歳児については、保育所待機児童を優先し、入園を許可する。

3 入園願書の交付

- (1) 4 歳児及び 5 歳児

期間	令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）から令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）まで （土曜日及び日曜日を除く。）
----	--

時間	午前9時から午後4時まで
場所	希望する市立幼稚園

(2) 3歳児

期間	令和8年2月9日（月）から令和8年2月13日（金）まで （祝日を除く。）
時間	午前9時から午後4時まで
場所	市立浩養幼稚園

4 入園願書の受付

(1) 4歳児及び5歳児

期間	令和7年11月12日（水）及び令和7年11月13日（木）
時間	午前9時から午後4時まで
場所	希望する市立幼稚園（複数の園への提出はできない。）

(2) 3歳児

期間	令和8年2月17日（火）及び令和8年2月18日（水）
時間	午前9時から午後4時まで
場所	市立浩養幼稚園

5 入園願書の変更手続

4歳児及び5歳児の入園願書を提出した者は、先の希望を辞退して、新たな園を希望することができる。変更手続の方法等については、入園願書交付者に別に通知する。

6 定員に満たない園の取扱い

定員に満たない園については、4歳児及び5歳児は、令和7年12月15日（月）から、3歳児は、令和8年3月16日（月）から入園願書の受付を再開する。

7 子ども・子育て支援法における認定について

各幼稚園で入園候補者決定後、入園候補者となった者の保護者は、認定区分（1号認定）の申請を幼稚園を通じて行う。その後、認定証を保護者に交付する。

富里市学校給食センターの共同利用 について

教育部学校教育課



1 共同利用開始日について

- 当初予定のとおり、令和7年9月2日（火）の共同利用開始に向け、最終的な準備を進めている。
- 電気設備等工事完了。設備・備品等納入、検品、洗浄作業済み。

2 調理食数見込み等について

- 児童・生徒・園児数（令和7年5月1日現在） （単位：人）

	小学生	中学生	幼稚園児	合計
富里市	1,959	1,107	93	3,159
酒々井町	701	407	—	1,108
合計	2,660	1,514	93	4,267

- 調理食数見込み

富里市	3,550食
酒々井町	1,250食
合計	約4,800食



3 給食事前テストについて

- 8月21日（木）実施予済み。
- 当日は登校（園）日とし、富里市（小学校7校、中学校3校、幼稚園2園）、酒々井町（小学校2校、中学校1校）各校（園）へ給食を提供した。
- 児童・生徒・園児が家庭の事情等により欠席した場合は、欠席扱いにはならない。

4 酒々井町産食材の使用について

- 酒々井町産の食材（米・野菜・手作り味噌）の使用及び使用頻度については、酒々井町と協議し合意済み。
- 酒々井町産食材の使用頻度については、事業者からの申出により、まずは月に1～3回程度から始め、今後量を増やすことを検討していただくこととなった。
- 酒々井町産の野菜と手作り味噌については、酒々井町の農家組合と物資売買契約を締結済み。



5 調理業務等委託契約について

- 5月入札実施 落札候補者決定
6月2日契約締結 株式会社東洋食品

6 給食残菜のリサイクルについて

- 共同利用開始以降の給食の残菜等については、千葉市にある食品リサイクル施設へ搬入し、リサイクル処理（メタン化）を行うことについて酒々井町と合意。食品リサイクル事業者との契約や千葉市との事前協議などの手続も完了済み。
- 富里市・酒々井町は、それぞれ食数按分した運搬・処理費用を負担する。



富里市学校給食センター愛称募集について

- 共同利用の開始を契機として、富里市・酒々井町の子どもたちに富里市学校給食センターに親しみを持っていただくとともに、学校給食に対する関心を高めるため、両市町の児童・生徒から給食センターの愛称を募集。
- 募集期間：令和7年6月9日（月）から7月7日（月）までを予定
- 募集対象：富里市立及び酒々井町立小・中学校の児童・生徒
- 募集方法：学校を通じて応募用紙を配布・回収
- 採用作品の決定
市長・町長に出席をいただき、愛称選定会を8月7日（木）に開催し、採用作品を決定した。
- 愛称が採用された児童・生徒には、8月19日（火）に開催された感謝状贈呈式にて賞状及び記念品を贈呈

学校給食センター愛称「すいすいキッチン」

酒々井町立大室台小学校 4年 吉村 奏人 さん



～心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと～

中学校における休日部活動地域移行について

富里市教育委員会



はじめに

休日部活動地域移行については、令和5年度から国の改革推進期間として全国各地で様々な取組が行われていますが、多くの課題が生じております。

『指導者の確保』 『指導者のコンプライアンスの確保』 『必要経費』
『参加生徒の移動』 『学校との連携』 『活動場所の確保』

本市では、先行した取組として令和5年7月から富里北中学校剣道部で、土・日曜日のいずれかにおいて、外部指導者による指導を開始しています。

富里北中学校での実践について、評価・検証を行うことにより、本市における休日部活動地域移行の今後の取組に活かすことができます。

課題となる指導者の確保についても、富里北中学校の実践から課題の解決につながる見つけられます。

地域から外部指導者を求めることについては、まず、市職員（市消防職員・市役所職員・市内小学校教員）から協力を得て実践し、効果を整理し、今後の展開につなげていくものとします。

市職員には、各種競技等の経験者が多く、現在も継続して関わっている方がいます。日頃から訓練に励んでいる市消防職員、各種スポーツ・文化活動に経験があり、又、中には今現在も継続している市職員、校長が指導者として適切であると認める地域の方、すでにボランティアとして指導に協力してくださっている方が外部指導者として指導に関わることは、生徒・保護者、部活動顧問にとっての『安心』につなげることができます。

国・県の動向を捉えながら、地域移行に関する課題を『富里市としてどのように解決しながら子どもたちを育てていくのか』を考え、これまでの取組を踏まえながら進めてまいります。

本資料の構成

- 1 スポーツ庁・文化庁が示す部活動地域移行について
- 2 これまでの本市の取組について <富里北中学校での取組>
<教員への意識調査>
<プロジェクトチーム会議>
- 3 課題解決に向けて（指導者の確保・ガイドライン策定）
- 4 本市における休日部活動地域移行の進め方について
- 5 外部指導者について（対象・登録方法・コンプライアンス研修）
- 6 休日部活動地域移行に向けてのガイドラインについて
- 7 コーディネーターについて
- 8 スケジュール（ガイドライン策定から外部指導者による指導開始後の状況把握アンケートまで）

1 スポーツ庁・文化庁が示す部活動地域移行について

R 5 ～ R 7 改革推進期間

『令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定について（通知）』から

スポーツ庁、文化庁から

令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として休日部活動地域移行に取り組みつつ、令和8年度以降、速やかに実施することとする。

<通知が出された背景>

(「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」前文から一部抜粋)

- (1) 少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。
- (2) 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、**学校と地域との連携・協働**により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、**持続可能な活動環境を整備**する必要がある。

令和4年度に国が示した地域移行の流れ

<令和5年度>
各市町村で1部活動を
地域移行

<令和6年度>
各市町村の各学校で
1部活動を地域移行

<令和7年度>
各市町村の各学校
で複数部活動を地
域移行

<令和8年度>
各市町村の各学校でな
るべく速やかに全ての
部活動を地域移行

2 これまでの本市の取組について <富里北中学校での取組>

(1) 令和5年7月から富里北中学校剣道部で、外部指導者による指導を実施

外部指導者による指導開始前の富里北中学校剣道部の状況

- 剣道経験のある教員が校内に在籍していない。未経験者が剣道部顧問を担っている。
- 3年生・2年生が、入部した1年生に技術、作法等を教える。
- 大会や練習試合の時に、他校の顧問（教員）からアドバイスを受ける。



<学校からの求めとその後の動き>

地域移行の動きが始まった令和4年から令和5年にかけて、学校から休日地域移行の求めがあり、地域からの外部指導者として、剣道経験があり、現在も継続して競技に取り組んでいる職員を令和5年7月から富里北中学校剣道部に派遣している。

富里北中学校での取組について評価・検証することにより、今後の本市としての休日部活動地域移行につなげていく

令和5年度末に実施したアンケート調査から

アンケート対象 富里北中学校教員、外部指導者、剣道部員生徒、関係保護者

<主な成果>

【専門的な指導をする顧問不在の解消】

- 校内では剣道経験者がいないため、顧問になっても技能を教えることができない状態であった。今までは、練習試合等で他校の顧問の先生方から御指導いただくことが多かった。外部指導者が入ることによって、解消されている。（富里北中学校教員）
- 顧問が競技未経験者のため、学校部活動では教えることのできない「技術的側面」や「精神的側面」など、細かな部分について具体的に指導することができ、生徒たちの成長が見て取れた。（外部指導者）

【専門的な技術の向上】

- 頑張っている生徒は技能も身に付いてきている。2年生は全員が初段を取得している。（富里北中学校教員）

【指導者による地域貢献】

- 地域の一員として、剣道の普及・発展に寄与することができた。（外部指導者）

- 中学校から剣道を始めた生徒が、審査会で剣道2級に合格をするまでに成長したことが素直にうれしかった。(外部指導者)
- 剣道の指導の中で、地元中学生と会話をすることで、若年層との交流機会となり、地域への関心が高まった。(外部指導者)

【生徒の満足度】

- 試合前や審査前に、それに沿った指導が受けられる。
- 技の正確度、技術面の向上や審査のときなどに良く見てくれる。
- 顧問に経験者の先生がいない時でも、きちんとした指導を受けることができる。
- 技の完成度が上がった。

【関係保護者の意識】

- 剣道を指導してくださる先生がいないので、休日1日だけでも指導していただけて良かった。
- 限られた時間での指導はいろいろとやりづらいとは思いますが、指導していただけることに感謝を伝えたいです。(原文のまま、関係保護者)
- 楽しく教えていただいて親子共々ありがたく思っております。(原文のまま、関係保護者)

【課題】

- 練習メニューが外部指導員個々で異なり、練習についていけなくなる生徒も見られた。
(富里北中学校教員)
- 指導時間を増やしてほしい。(関係保護者)

2 これまでの本市の取組について〈教員への意識調査〉

休日部活動地域移行に取り組む上で、どのような対応が求められるのか参考にするために、令和6年6月に教員への意向調査を実施した。

(1) 休日の部活動顧問を受け持つことについてどう考えますか

	中学校職員	肯定的・否定的意見	全国や他の市町村と比較して、「休日の部活動を引き受けたい」と回答している割合が高い。 (富里市4割、平均2割) <考えられること> ① 部活動に意欲的な先生が多くいる ② 部活動への「義務感」をもっている先生もいる可能性がある
意欲的に引き受けたい	11名 (14.8%)	32名 (43.2%)	
どちらかといえば引き受けたい	21名 (28.4%)		
どちらかといえば引き受けたくない	20名 (27.0%)	42名 (56.8%)	
引き受けたくない	22名 (29.8%)		

(2) 休日の部活動が地域移行する場合、「兼職兼業」の申請を行い、指導することを希望しますか

	中学校職員	小学校職員	兼職兼業を希望する中学校職員が他の市町村(※平均2割)と比較して多い。
希望する	28名 (37.8%)	6名 (5.4%)	
希望しない	46名 (62.2%)	106名 (89.3%)	

(3) 休日部活動を地域の指導者や指導を希望する教員等が担うことをどう考えますか

	中学校職員	中学校肯定的・否定的意見	小学校職員	小学校肯定的・否定的意見	市内教職員	市内教職員肯定的・否定的意見
賛成	39名 (52.8%)	66名 (89.3%)	52名 (46.4%)	100名 (89.3%)	91名 (48.9%)	166名 (89.3%)
どちらかといえば賛成	27名 (36.5%)		48名 (42.9%)		75名 (40.4%)	
どちらかといえば反対	5名 (6.7%)	8名 (10.7%)	8名 (7.1%)	12名 (10.7%)	13名 (7.0%)	20名 (10.7%)
反対	3名 (4.0%)		4名 (3.6%)		7名 (3.7%)	

(4) 上記賛成の理由 (中学校職員のみ)

	中学校全体
顧問の負担が減るから	45名 (66.1%)
専門的な指導ができるため	25名 (36.7%)
多様な活動を経験させられるから	6名 (8.8%)
他の中学生や年代の人と交流できるから	12名 (17.6%)
その他	4名 (5.9%)

その他の意見
○ 職員のニーズに合った取組だと思うから
○ 専門ではない部活指導を任せられることがないから
○ 働き方改革が進行するから

2 これまでの本市の取組について〈プロジェクトチーム会議〉

スポーツ庁・文化庁の動き、部活動が抱える問題、教職員の意識調査から、対処すべき内容が多くあることがわかりました。



教育委員会だけの課題としてではなく、富里市としての課題と捉え、『プロジェクトチーム会議』を構成しました。

プロジェクトチーム会議について

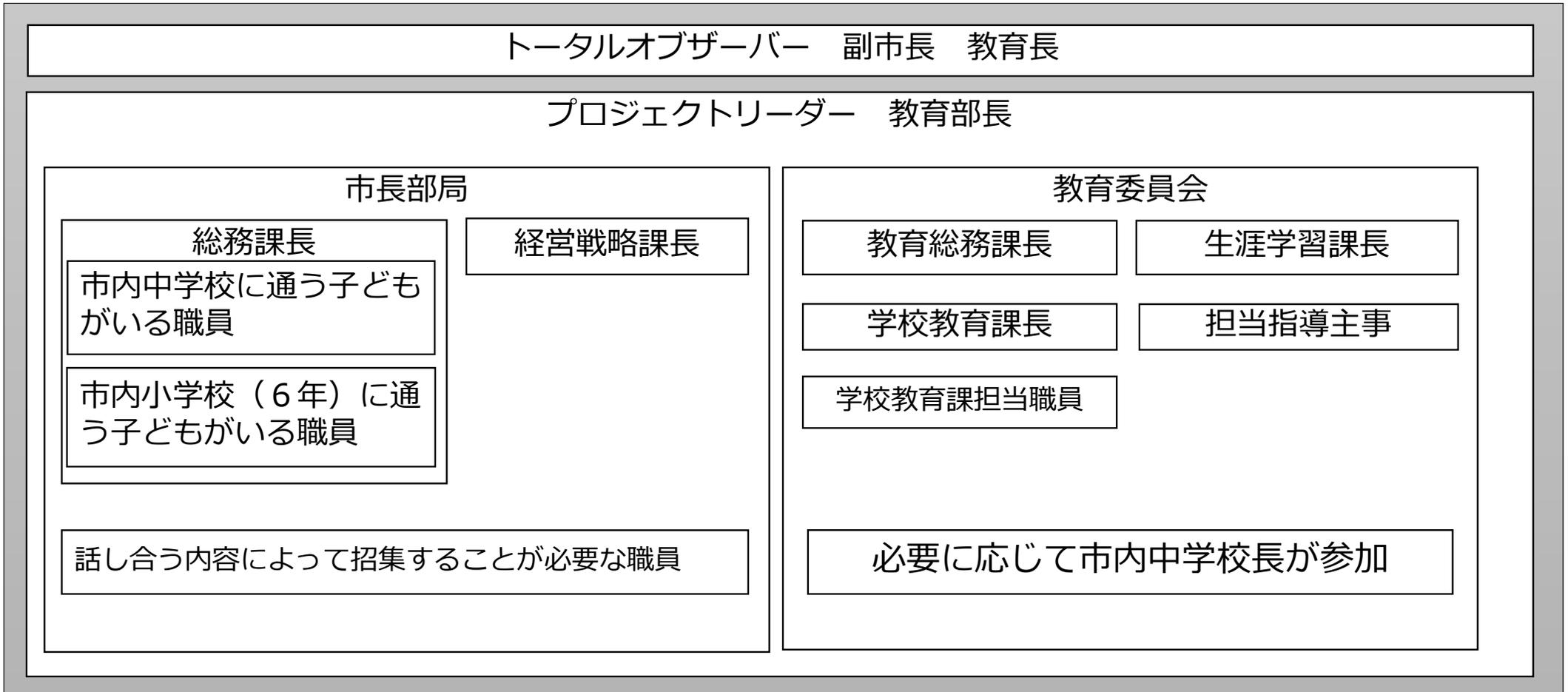
(1) 目的

休日部活動地域移行を進めるにあたって、検討が必要な内容を一つずつ丁寧に精査・検討し、運営の仕方を決めていく

(2) 設置期日 令和6年7月1日



プロジェクトチーム会議構成図



プロジェクトチーム会議で検討した内容のアンケートを実施

(対象；市内中学校1・2年生徒、保護者向け 令和6年7月19日配付、8月6日回収期限)

(1) 休日部活動地域移行について

	市内中学校1・2年生徒	市内中学校1・2年保護者
以前から知っている	48人 (30.8%)	114名 (50.9%)
今回初めて知った	108人 (69.2%)	110名 (49.1%)

(2) 今後、休日部活動地域移行についての検討を進めていくことについて

	市内中学校1・2年生徒	市内中学校1・2年保護者
とても期待している	19人 (12.2%)	35人 (15.6%)
期待している	71人 (45.5%)	107人 (47.8%)
不安である	46人 (29.5%)	58人 (25.9%)
とても不安である	20人 (12.8%)	24人 (10.7%)

(3) 休日部活動地域移行によって学校の先生以外の方が指導者として指導する
場合があることについて

	市内中学校1・2年生徒
とても期待する	22人 (14.1%)
期待する	74人 (47.4%)
不安である	47人 (30.1%)
とても不安である	13人 (8.3%)

平日と休日で指導者が代わることにより期待する一方、不安を抱くことが少なくないと考えられる。

【休日部活動地域移行における課題の一つとして捉えることができる】

プロジェクトチーム会議で話し合われた課題と解決への方向性

プロジェクトチーム会議では、休日部活動地域移行を進める上で考えられる課題を出し合い、解決への方向性について話し合いを進めました。

1 指導者についての課題【平日と休日で指導者が代わることによる生徒・保護者の不安、指導者確保の方法】

(解決への方向性)

- 教員と外部指導者が一緒に指導する体制を取り、**段階的に外部指導者に移行**していく。

2 コーディネーターについての課題【コーディネーターが行う業務の整理】

(解決への方向性)

- 休日部活動を運営していくための調整役として、**コーディネーターを配置**する。

3 活動場所、施設・用具等についての課題

【活動場所の確保や学校備品の使用について】

(解決への方向性)

- 活動場所確保については、学校施設の使用を基本とし、併せて市の施設使用を調整する。

4 参加生徒・保護者、指導者との連携、連絡、調整等についての課題

【名簿管理、スケジュール調整 等】

(解決への方向性)

- コーディネーターが行う方法と、種目ごとに指導者のリーダーを決めてコーディネーターが掌握する。

5 費用についての課題 【地域指導者への謝金、活動必要経費】

(解決への方向性)

- 謝金、活動必要経費については、現状の部活動で学校が保護者から集金している『部費』も含めて、実態確認をしていく必要がある。

『令和7年5月16日「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ』から

R 8 ～ R 1 3 改革実行期間 (R8～10；前期、R11～13；後期)

※ 『地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。』『休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。』とする。

国・県の動向について、休日部活動地域移行に係る関係会議で話し合われた内容と、中央教育審議会等で話し合われる学習指導要領での部活動の位置付け等に注視していく。

動きを踏まえて、本市としてはどのように取り組んでいくのかを引き続き整理していく必要がある。

3 課題解決に向けて（指導者の確保・ガイドライン策定）

<プロジェクトチーム会議で挙げられた課題について>

- 数多くある課題の中でも、一番に取り上げられるのが『指導者の確保』
- 指導者を確保できたとしても、その指導者がコンプライアンスに基づいた指導、生徒への関わりができるかどうか**が不安要素**

<ガイドラインの策定について>

- 富里市内中学校における休日部活動地域移行に係る指導者についての基本的な方針について、ガイドラインを策定
地域ので子どもたちを育てることに力を入れ、休日部活動地域移行が継続的に進められるように、ガイドラインに沿った指導者の確保、運営に努めていく

<外部指導者による指導開始に向けての指導者の募集について>

- 外部指導者による指導開始時は、指導を希望する市職員、校長が指導者として適切であると認める地域の方（現在ボランティアとして指導に関わっている方など）から指導いただけるように募集をする
- 学校が地域移行を希望する部活動での外部指導者による指導を進めていく

<考えられるメリットについて>

- 市職員には、各種競技等の経験者が多く現在も継続して関わっている方がいる。生徒・保護者、部活動顧問にとって、市職員、校長が指導者として適切であると認める地域の方（すでにボランティアとして指導に協力してくださっている方など）が外部指導者として指導に関わることは、安心につながる

<今後の計画について>

- 教育委員会では中学校の休日部活動について、総合体育大会が終了し3年生が引退、その後、新体制での新人大会が終了する令和7年9月下旬から10月頃のスタートを計画

<外部指導者による指導の評価・検証について>

- 教育委員会では、外部指導者については、市職員、校長が指導者として適切であると認める方による指導をスタートし、評価をもとに更に検証を続けていく

4 本市における休日部活動地域移行の進め方について

コーディネーター（学校教育課指導主事）

<毎年度当初に調査を実施> ○ 設置部活動（人数・顧問） ○ 地域移行・外部指導者を求める部活動



- 外部指導者として指導を希望する市職員
- 校長が指導者として適切であると認める地域の方（例；「現在、休日の部活動指導にボランティアで関わっている方」「市職員と関わりのある方」「富里市の各種大会に参加している方」「市内小中学校の卒業生」など）



外部指導者の指導による、休日部活動の実施

- ① 外部指導者による指導のスタートは市職員、校長が指導者として適切であると認める地域の方を主に外部指導者とする体制で、部活動顧問（中学校教員）と一緒に生徒の指導にあたり、指導法の共有・生徒理解を得る。
- ② 上記①の評価を行った上で、地域の意欲ある方を外部指導者として協力いただくことを検証していく。

令和7年度は、新体制になる9月下旬から10月頃を開始とする

5 外部指導者について（対象・登録方法・コンプライアンス研修）

(1) 外部指導者の担い手

- ① 市職員の希望者
- ② 校長が指導者として適切であると認める地域の方
（例；「現在、休日の部活動指導にボランティアで関わっている方」「市職員と関わりのある方」「富里市の各種大会に参加している方」「市内小中学校の卒業生」）

(2) 登録手続き

- 学校の管理下における部活動の休日実施分の指導者であるという理解のもと、指導者となる方の意思による登録手続きを行う。

(3) コンプライアンス研修

- 指導開始前に行う研修に併せて定期的に研修を行う。
- 研修内容については、コーディネーターが考える。
- コンプライアンス研修実施・内容を市ホームページで公表する。

令和7年度 休日部活動地域移行を希望する部活動

(令和7年度当初実施の部活動設置状況調査から)

<富里中学校>

男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、柔道、体操、男子バスケットボール、女子バスケットボール、陸上、男子バドミントン、女子バドミントン、サッカー、ソフトボール、吹奏楽

<富里北中学校>

剣道（実施中）、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、サッカー、吹奏楽

<富里南中学校>

野球、女子ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、陸上、男子バドミントン、吹奏楽



学校が休日部活動地域移行を希望する種目・分野に
外部指導者を派遣する

<外部指導者による指導の開始について>

- ① 顧問の先生が指導を行っている現状の部活動指導体制に、外部指導者が指導に加わります。
- ② 当面は顧問の先生と一緒に指導にあたり、**指導方法・生徒理解等の共有**が図れるようにします。
- ③ 地域移行を希望する部活動について、指導を希望する市職員、校長が指導者として認める地域の方（すでにボランティアで指導に関わっている方など）がいる場合、外部指導者として配置をします。
※ 年度当初に実施した学校への部活動調査（設置部活動・地域移行を希望するかどうか）を参考とします。

6 休日部活動地域移行に向けてのガイドラインについて

『休日部活動地域移行に向けてのガイドライン』（以下「ガイドライン」という。）は、富里市内中学校における休日部活動の地域移行を進めるにあたり必要となる事項を整理したものです。

国・県の動向を踏まえつつ、本市における休日部活動地域移行の共通認識を持ち、ガイドラインに沿って段階的に進めていくものとします。

＜ 本市における休日部活動地域移行の共通認識 ＞

学校の管理下における部活動の休日分について外部の指導者に協力を得て行う学校教育活動の一環である

ガイドラインの構成

- 1 本市における休日部活動地域移行の進め方について
- 2 コーディネーター（学校教育課担当指導主事）について
- 3 外部指導者について（対象・登録方法・コンプライアンス研修）
- 4 活動場所・活動時間について
- 5 連絡手段について
- 6 生徒・指導者の保険について
- 7 外部指導者の大会への関わりについて
- 8 ガイドラインの更新等について

【参考資料】 中学校部活動の現状（令和7年度）、富里市職員服務規程、富里市学校職員服務規程、指導者登録カード、一斉送信メール、千葉県小中学校体育連盟（印旛支部）関係資料

7 コーディネーター（学校教育課担当指導主事）について

(1) コーディネーター配置の理由

休日部活動地域移行により、外部指導者が関わる休日部活動を円滑に実施するために、生徒・保護者、学校・部活動顧問（教員）と外部指導者との調整役として、コーディネーターを設置する。

(2) コーディネーター担当職員

教育部学校教育課指導主事が担当

(3) コーディネーターの役割

- ① 休日部活動地域移行に係る説明
- ② 練習実施調整
- ③ 練習当日の調整等
- ④ 出席管理、報償金準備
- ⑤ 指導者意向調査、参加生徒・保護者アンケート実施
- ⑥ 実績の整理、評価

8 スケジュール がガイドライン策定から外部指導者による指導開始後の状況把握アンケートまで

No.	内容	期日・期限	備考
1	ガイドライン策定	7/18	
2	市内校長に説明（7/16・17）市内教員へ説明（7/22）	7/16・17・22	7/22 小学校教員募集開始
3	庁内各課長等へ説明 指導者募集開始	7/23	
4	指導を希望する職員の確認日	7/30 8/6	随時『登録用紙』記入依頼
5	休日部活動実施予定と外部指導者の指導可能日を調整し、指導者の割り振りを行う。	8/18 ～9/12	コーディネーターが学校と随時連絡・調整を行う。（11月以降も同様）
6	議会への説明 全員協議会	8/22	
7	補正予算案審査（文教厚生常任委員会）	9/10	
8	令和7年9月議会最終日	9/25	
9	県地域クラブ活動体制整備事業（実証事業）契約予定	9/26	
10	外部指導者による休日部活動指導開始	9月下旬～10月頃	
11	外部指導者、生徒・保護者、教員へのアンケート実施（令和7年10月開始後の状況把握）	12/1	集計後、議会へ報告

上記スケジュールを基本的な流れとし、令和8年度は当初から同様の流れで進める。

令和9年度新体制（総体終了後）を目標に外部指導者による単独の指導体制確立

～心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと～

休日部活動地域移行に向けてのガイドライン

(令和7年度版)

令和7年7月18日

富里市教育委員会



ガイドライン策定にあたっての基本的な考え方

本市では、中学校における休日部活動地域移行について、令和6年7月、庁内に「プロジェクトチーム会議」を立ち上げ、地域移行する上で考えられる課題を挙げて整理してきました。

数多くある課題の中でも一番に取り上げられるのが『指導者の確保』です。

休日部活動地域移行を進めて行く上で、課題に挙げられるのが「指導者の確保」となります。併せて、指導者を確保できたとしても、その指導者がコンプライアンスに基づいた指導、生徒への関わりができるかどうか不安要素になります。

市教育委員会では、令和5年7月から実施している富里北中学校剣道部で先行取組や、「プロジェクトチーム会議」で話し合われたことなどを踏まえ、令和7年度の総合体育大会が終了し3年生が引退、その後、1・2年生主体の新体制での新人大大会が終了する令和7年10月頃を目途に外部指導者による指導がスタートできるように進めてまいりました。

外部指導者を募集するに当たり、指導を希望する富里市役所職員・市内小学校教員、校長が指導者として適切であると認める地域の方に協力を仰ぎ、学校が地域移行を希望する部活動での外部指導者による指導を進めていくものとします。

富里市役所には、各種競技等の経験者が多く、今現在も継続して関わっている職員もいます。

生徒・保護者、部活動顧問にとって、市役所職員・小学校教員、校長が指導者として適切であると認める地域の方が外部指導者として指導に関わることは、安心にもつながります。

富里市としては、外部指導者については、市役所職員や市内小学校教員（希望者）、校長が指導者として適切であると認める地域の方による指導をスタートとし、評価をもとに更に検証を続けていきます。

本ガイドラインにより、富里市内中学校における休日部活動地域移行に係る指導者についての基本的な方針を定めました。

地域のかで子どもを育てることに力を入れ、休日部活動地域移行が継続的に進められるように、ガイドラインに沿った指導者の確保、運営に努めてまいります。

休日部活動地域移行に向けてのガイドライン 目次

ページ	項目
6	休日部活動地域移行に向けてのガイドラインについて
7	1 本市における休日部活動地域移行の進め方について
8	2 コーディネーター（学校教育課担当指導主事）について
11	3 外部指導者について（対象・登録方法・コンプライアンス研修）
17	4 活動場所・活動時間について
19	5 連絡手段について
21	6 生徒・指導者の保険について
22	7 地域指導者の大会への関わりについて
23	8 ガイドラインの更新等について
24	参考資料1 市内中学校部活動の現状（令和7年度）
30	参考資料2の1 富里市職員サービス規程
31	参考資料2の2 富里市学校職員サービス規程

ページ	項目
3 2	参考資料 3 外部指導者登録カード
3 3	参考資料 4 一斉送信メール『マチコミ』
3 4	参考資料 5 印旛郡市中学校総合体育大会・新人体育大会
3 6	参考資料 6 地域クラブ活動の参加資格の特例について 千葉県小中学校体育連盟印旛支部
4 0	参考資料 7 拠点校部活動大会参加規定 千葉県小中学校体育連盟
4 2	参考資料 8 「外部指導者のベンチ入りについて」の取り決め 千葉県小中学校体育連盟
4 5	参考資料 9 外部指導者による休日部活動指導中における生徒の緊急対応発生時連絡体制
4 6	参考資料10 休日部活動カレンダー

休日部活動地域移行に向けてのガイドラインについて

『休日部活動地域移行に向けてのガイドライン』（以下「ガイドライン」という。）は、富里市内中学校における休日部活動の地域移行を進めるにあたり必要となる事項を整理したものです。

国・県の動向を踏まえつつ、本市における休日部活動地域移行の共通認識を持ち、ガイドラインに沿って段階的に進めていくものとします。

< 本市における休日部活動地域移行の共通認識 >

学校の管理下における部活動の休日分について外部の指導者に協力を得て行う学校教育活動の一環である

ガイドラインの構成

- 1 本市における休日部活動地域移行の進め方について
- 2 コーディネーター（学校教育課担当指導主事）について
- 3 外部指導者について（対象・登録方法・コンプライアンス研修）
- 4 活動場所・活動時間について
- 5 連絡手段について
- 6 生徒・指導者の保険について
- 7 外部指導者の大会への関わりについて
- 8 ガイドラインの更新等について

【参考資料】中学校部活動の現状（令和7年度）、富里市職員サービス規程、富里市学校職員サービス規程
指導者登録カード、一斉送信メール、千葉県小中学校体育連盟（印旛支部）関係資料
緊急対応発生時連絡体制、休日部活動カレンダー

1 本市における休日部活動地域移行の進め方について

コーディネーター（学校教育課指導主事）

<毎年度当初に実施> ○ 設置部活動調査（人数・顧問） ○ 地域指導者を求める部活動調査



- 外部指導者として協力を得られる市役所職員
- 外部指導者として指導を希望する市内小学校職員
- **校長が指導者として適切であると認める地域の方**（例；「現在、休日の部活動指導にボランティアで関わっている方」「市役所職員や学校職員と関わりのある方」「富里市の各種大会に参加している」「市内小中学校の卒業生」など）



外部指導者の指導による、休日部活動の実施

- ① 外部指導者による指導のスタートは市役所職員、市内小学校職員、校長が指導者として適切であると認める地域の方を主に外部指導者とする体制で、部活動顧問（中学校教員）と一緒に生徒の指導にあたり、指導法の共有・生徒理解を行う。
- ② 上記①の評価を行った上で、地域の意欲ある方を外部指導者として協力いただくことを検証していく。

○ 令和7年度は、新体制になる9月下旬から10月頃を開始とする

2 コーディネーター（学校教育課担当指導主事）について

(1) コーディネーター配置の理由

休日部活動地域移行により、外部指導者が関わる休日部活動を円滑に実施するために、生徒・保護者、学校・部活動顧問（教職員）と外部指導者との調整役として、コーディネーターを設置する。

(2) コーディネーター担当職員

教育部学校教育課指導主事が担当

(3) コーディネーターの役割

① 休日部活動地域移行に係る説明について

- 市内中学校長への説明
- 外部指導者への説明
- 部活動顧問への説明
- 生徒・保護者への説明
- 小学校保護者（高学年児童保護者）への説明
- 市ホームページへの掲載（活動状況、生徒・指導者の声 等）

② 練習実施調整

1) 休日部活動練習日カレンダー作成

- 翌月の練習日を調査し、カレンダーにまとめる。
- カレンダーにまとめたものを関係者に周知（学校、顧問、参加生徒・保護者、指導者）

2) 外部指導者スケジュール管理

- 上記1)により作成したカレンダーにより、指導可能な外部指導者の割り振りをする。
- 割り振りを学校及び外部指導者に共有する。

③ 練習当日の調整等

1) 練習実施の有無について（当日変更があった場合の連絡）

（主な活動場所がグラウンドであるなど、天気に関係する部活動については、活動の有無等を把握）

2) 緊急時の対応について

- 考えられる自然災害（ゲリラ豪雨、落雷、竜巻・突風）
- 参加生徒の怪我、外部指導者の怪我

- ④ 出席管理、報償金準備
 - 1) 指導回数、指導時間を月末に確認し、必要な報償金を算出する。
 - 2) 報償金支払い手続きを行う。
 - 3) 予算計上金額に対して、執行残等の整理を随時行う。

- ⑤ 指導者意向調査、参加生徒・保護者アンケート実施
 - 1) 意向調査・アンケート内容を考える。
 - 2) 実施時期、公表時期、公表方法を検討する。
 - 3) 実施、集計・分析する。
 - 4) 公表する。

- ⑥ 実績の整理、評価
 - 1) 活動の様子を整理、まとめる。
 - 2) 生徒・保護者向け、活動の様子を紹介する資料を作成する。
 - 3) 市役所職員向け、活動の様子を紹介する資料を作成する。

- ⑦ 外部指導者に関する生徒・保護者からの各種要望への対応
学校ではなく、コーディネーターが窓口になり対応する。

3 外部指導者について（対象・登録方法・コンプライアンス研修）

(1) 外部指導者の担い手

- ① 富里市役所職員
- ② 市内小学校教員
- ③ 校長が指導者として適切であると認める地域の方（例；「現在、休日の部活動指導にボランティアで関わっている方」「市役所職員や学校職員と関わりのある方」「富里市の各種大会に参加している」「市内小中学校の卒業生」など）

【参考】＜千葉県小中学校体育連盟が定める外部指導者の要件＞

外部指導者とは、当該学校長が人格、指導面において優れていると認めた成人であり、学校の教育方針に基づいて顧問教師の指導計画に従い、顧問教師と協力して日頃から継続して指導にあたっている者

『千葉県小中学校体育連盟「外部指導者のベンチ入りについて」の取り決め』から

(2) 登録手続き

- 学校の管理下における部活動の休日実施分の指導者であるという理解のもと、指導者となる方の意思による登録手続きを必要とする。
 - ① 市役所職員の場合
 - 『営利企業等従事許可願』第16号様式（富里市職員服務規程 第17条）
 - 市役所当該職員が所属長宛に提出する
 - ② 学校職員の場合（小学校教員が地域指導者として指導にあたる場合）
 - 『兼職（兼業）許可願』第14号様式（富里市学校職員服務規程 第16条）
 - 当該教員が学校長に提出する。学校長は原本を保管、写しを学校教育課に提出

(3) 身分の位置付け

○ 指導者が学校施設内で活動する際の身分を確認するため、教育委員会から委嘱状や身分証・名札等を交付する必要がある。

- ① 委嘱状 → 学校教育課作成 富里市教育委員会から委嘱 『部活動指導員』
期間：委嘱期日から年度末まで
- ② 名 札 → 学校教育課作成 名札は原則として着用
なお、種目等の特性によっては、この限りではない。
例) 練習場所着～練習開始時までは着用し、練習開始時にははずす等

(4) コンプライアンス研修

- ① 事前の研修（委嘱後及び指導開始前の2回）
- ② 常時行う研修 研修実施頻度、期間を設定する
- ③ 書面開催、オンライン開催（オンラインで資料を送付、チェックを入れて返信）
- ④ 研修内容について
 - 1) コーディネーターが考える
 - 2) 教員の不祥事根絶に係る研修と内容がリンクするように設定する
 - 3) 生徒・保護者、学校が抱く不安・懸念事項にリンクする内容を設定する
- ⑤ コンプライアンス研修実施・内容を市ホームページで公表

(5) 指導回数（1か月あたり）等について

- 外部指導者1人について、月2回を基本とする。

ただし、外部指導者の都合により、月1回に指導回数が減ること、外部指導者が指導を希望し、練習日が設けられている場合は回数が増えることなど、柔軟に運用する。

(6) 指導開始までの流れ

- 指導を希望する方が、外部指導者登録カードを提出する前に練習の様子を見学したり、試行期間として顧問と指導に携わることは妨げない。ただし、試行期間については無償とします。
- 試行期間に関わったことにより、本人の意思に関わらず外部指導者登録カードの提出を求めることはしない。

(7) 地域指導者登録の流れ（地域指導者としての登録希望があつてからの流れ）

関係書類：『令和7年度 休日部活動地域移行 地域指導者登録カード』（以下『登録カード』という）

内容	詳細	備考（関係書類等）
指導者登録手続き	<ul style="list-style-type: none">○ 登録希望者は、必要事項を記入○ 学校教育課で受付をする	登録カード
『登録カード』受付後	<ul style="list-style-type: none">○ 指導校、指導種目を調整○ 登録カードの学校教育課記入欄に記入○ 原本を学校教育課で保管、写しを本人に交付	
委嘱状	<ul style="list-style-type: none">○ 学校教育課で委嘱状を作成	※ 委嘱状様式により学校教育課担当が作成

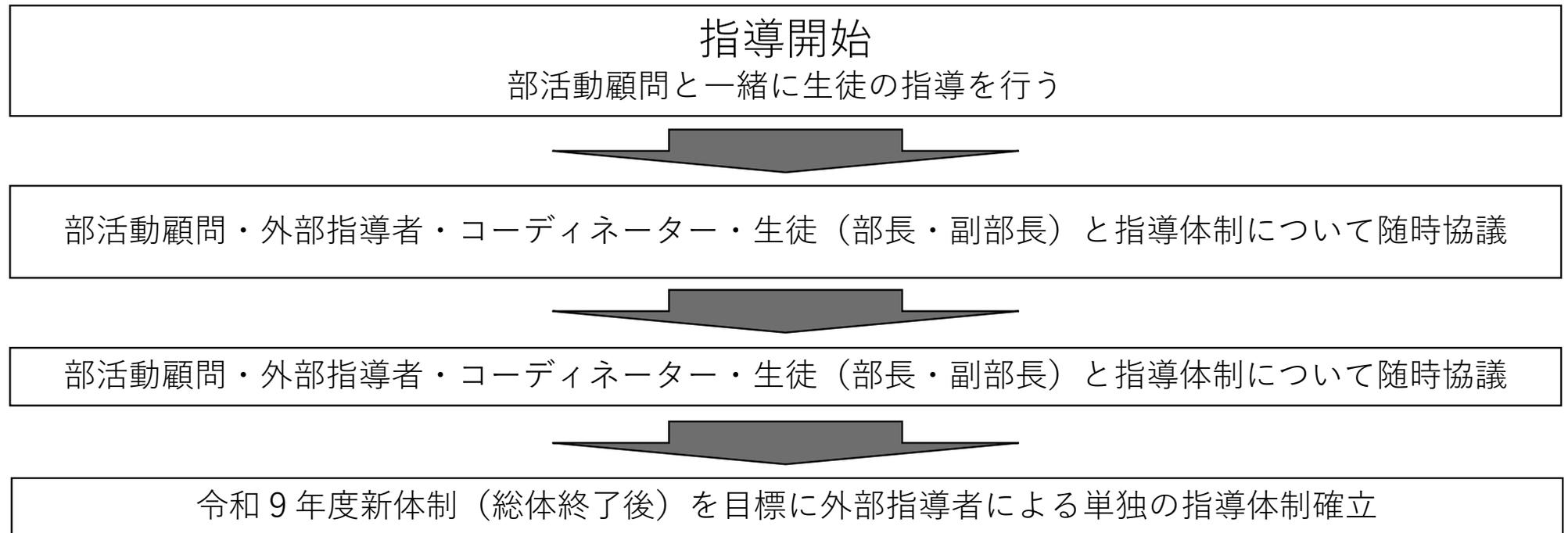
(8) 外部指導者情報の取扱い（共有する情報、共有先について）

	所属	氏名	年齢	住所	連絡先	競技経験	指導希望校	指導可能種目	資格等 (指導者、審判等)	指導可能日・時間
学校		○	×	×	○	○	×	○	×	○
生徒		○	×	×	×	○	×	×	×	×
保護者		○	×	×	×	○	×	×	×	×
コーディネーター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

上記表の○・×は、登録カードに記載の内容に基づき入力

(9) 指導希望者が、外部指導者として指導に入るまでの基本的な流れ

- ① 練習見学等（無償）
- ② 登録カードをコーディネーターに提出
- ③ スケジュール調整
- ④ 練習参加（指導）開始（報償あり）



4 活動場所・活動時間について

活動場所は、設置している部活動の学校施設を基本とする。（移動により生じるリスク削減のため。）

種目	富里中		富里北中		富里南中	
	活動場所	曜日・時間	活動場所	曜日・時間	活動場所	曜日・時間
野球	野球G	土・am	—	—	グラウンド	土・am
剣道	武道場	土・am	武道場	土・am	武道場	土・am
男子ソフトテニス	テニスコート	土・am	テニスコート	土・am	—	—
女子ソフトテニス	テニスコート	土・am	テニスコート	土・am	テニスコート	土・am
卓球	※1体ステージ	土・am	—	—	—	—
柔道	武道場	土・am	—	—	—	—
体操	体育館	※2割り振り	—	—	—	—
男子バスケ	体育館	割り振り	体育館	土・am	体育館	土・pm
女子バスケ	体育館	割り振り	—	—	体育館	土・pm

※1 卓球『体ステージ』→ 体育館ステージで練習実施

※2 『割り振り』→ 体育館使用割り振り計画により、曜日・時間が週によって異なる。

種目	富里中		富里北中		富里南中	
	活動場所	曜日・時間	活動場所	曜日・時間	活動場所	曜日・時間
陸上	グラウンド	土・am	—	—	グラウンド	土・am
女子バレーボール	体育館	割り振り	体育館	土・am	—	—
男子バドミントン	体育館	割り振り	—	—	体育館	土・am
女子バドミントン	体育館	割り振り	—	—	—	—
サッカー	グラウンド	土・am	グラウンド	土・am	—	—
ソフトボール	グラウンド	土・am	—	—	—	—
吹奏楽	音楽室	土・am	音楽室	土・am	音楽室	土・am

5 連絡手段について

- 練習予定等を、関係保護者に連絡する手段が必要。
- コーディネーターから、保護者に一斉送信する必要があるが、学校・種目毎にグループを設定し、送信する機能が必要。

- (1) 地域指導者、生徒・保護者、学校、コーディネーター間の連絡手段として、連絡アプリを使用する。
- (2) 生徒・保護者が使用しているSNS等は、使用目的以外の使用（別グループの設定や、個々に連絡を取り合ったりするなど）が考えられ、トラブル発生の原因となることが多いことから使用しない。
- (3) 学校、学校教育課から保護者へ一斉送信メールとして、現在使用しているアプリを使用することによって、保護者も使い方を再度理解する必要がなく、スムーズに使用開始することができる。

連絡手段として『マチコミ』（（株）ドリームエリア）を使用する

- 使用料無し（無料プランを使用する）

【参考：無料プラン主な機能】

- ① 登録者への連絡を管理者から一斉送信
 - ② 登録者から管理者へ欠席連絡（+メッセージ）
 - ③ ファイル共有（メールで添付したファイルをまとめて表示することができる）
- 学校、種目ごとにグループ設定が可能 50グループまで設定可能
 - コーディネーターから、当該校・種目の保護者向けにメールを一斉送信することが可能
 - 保護者から管理者への欠席連絡が可能
 - ログイン機能使用により管理者が使用する端末が限られることなく学校教
育課執務室以外からも機能を使用することができる。

設定必要グループ数 30グループ
(富里中16G、富里北中7G、7G)

6 生徒・指導者の保険について

(1) 生徒の保険について 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

- 市内全小中学生が加入 → 加入手続きは学校対応、担当課は学校教育課
- 災害の範囲 → 負傷・疾病・障害・死亡
- 給付の対象 → その原因である事由が、学校の管理下で生じたもの

『学校の管理下』とは

- ・ 授業中・学校の教育計画に基づく課外指導中（部活動など）
- ・ 休憩時間中及び校長の指示又は承認に基づいて学校にいる間
- ・ 通常の経路及び方法による登下校中

(2) 指導者の保険について 『スポーツ安全保険』（公益財団法人スポーツ安全協会）

- 加入手続き等所掌事務担当 → コーディネーター（学校教育課指導主事）
- スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などにおける事故を保償する制度
- 3つの補償
 - ・ 傷害保険、入院・通院、手術、後遺障害、死亡（熱中症も対象）を補償
 - ・ 賠償責任保険 対人・対物事故により負った法律上の賠償責任補償
 - ・ 突然死葬祭費用保険 突然死に際し親族が負担した葬祭費用の補償

日本スポーツ振興センター
<https://www.jpnsport.go.jp/>

スポーツ安全保険
<https://www.sportsanzen.org/hoken/index.html>

7 地域指導者の大会への関わりについて

- 『① 学校が外部指導者の大会同行を求め』 + 『② 外部指導者が大会同行に同意した場合』
- 外部指導者登録が必要な場合は登録する。（大会事務局に提出を求められる場合あり）
- 拠点方式によるクラブチーム扱いではないので、大会参加に制限が生じることは無い。
 - ※ 合同チームでの参加については、各専門部の規定による
 - ※ 種目 小中体連各専門部によって対応が異なる
- 外部指導者が監督としてベンチに入れる種目もあれば、ベンチに入るのは学校職員のみと限定している種目もある。（種目専門部の決定による）
【ベンチ入りのできる種目】（印旛地区の現状）

バスケットボール	ソフトテニス	バレーボール	卓球	野球	体操
柔道	ソフトボール	サッカー	剣道	バドミントン	陸上

その他、千葉県小中学校体育連盟印旛支部が定める、『「外部指導者のベンチ入りについて」の取り決め』については、参考資料8に記載あり。

8 ガイドラインの更新等について

本ガイドラインは、休日部活動地域移行を進めていく上で、追加項目等が生じた場合は、その都度更新していくものとする。

国・県の動向を踏まえることと併せて、外部指導者による指導の実績・指導記録等を振り返ることにより、富里市としての休日部活動地域移行が充実したものとなるように、生徒・保護者、学校・部活動顧問、外部指導者、プロジェクトチーム会議の意見等を十分に加味していく。

【参考資料】 1 市内中学校部活動の現状（令和7年度）

1 令和7年4月7日付け 市内中学校長に依頼（4/18回収期限）

＜調査内容＞ (1) 設置部活動調査 (2) 部活動顧問調査

- ① 担当者 ② 担当顧問の競技・分野経験者 ③ 担当顧問の専門的な指導の可否
 ④ 地域指導者としての希望の有無 ⑤ 休日地域移行を求める部活動
 ⑥ 地域指導者の協力を求める部活動

以下、部活動顧問調査から、『部員数』『顧問数』『移行希望』をまとめた表

種目	富里中			富里北中			富里南中		
	部員数	顧問数	移行希望	部員数	顧問数	移行希望	部員数	顧問数	移行希望
野球	34	2	×	—	—	—	20	2	○
剣道	22	2	×	14	2	○	10	2	×
男子ソフトテニス	29	2	○	13	3	○	—	—	—
女子ソフトテニス	47	2	○	18	3	○	22	2	○
卓球	28	2	○	—	—	—	—	—	—

○ 地域移行を希望する × 地域移行を希望しない

参考資料 1

種目	富里中			富里北中			富里南中		
	部員数	顧問数	移行希望	部員数	顧問数	移行希望	部員数	顧問数	移行希望
柔道	31	2	○	—	—	—	—	—	—
体操	32	2	○	—	—	—	—	—	—
男子バスケ	24	2	○	20	2	×	23	3	○
女子バスケ	13	2	×	—	—	—	5		○
陸上競技	39	3	○	—	—	—	25	2	○
女子バレーボール	26	2	×	19	2	×	—	—	—
男子バドミントン	37	2	○	—	—	—	35	2	○
女子バドミントン	25	2	○	—	—	—	—	—	—
サッカー	33	2	○	21	2	○	—	—	—
ソフトボール	21	2	○	—	—	—	—	—	—
吹奏楽部	62	3	○	25	3	○	34	2	○

○ 地域移行を希望する × 地域移行を希望しない

上記種目・分野の他、富里中（国際理解部・サライト学習部、家庭科部、美術部）、富里北中（アート部）
富里南中（美術部）は、休日の活動無し

2 先行事例の評価、プロジェクトチーム会議で話し合われた課題と解決への方向性

(1) 先行事例 富里北中学校剣道部 令和5年7月から実施 令和5年度末（令和6年3月実施）のアンケートから

<学校職員>

① 【成果】 専門的な指導をする顧問不在の解消
専門的な技術の向上

② 【課題】 指導法

「はじめは外部指導者の指導に頑張っていた生徒も、いろいろな方が来ることで練習メニューが外部指導者個々で違い、練習についていけなくなる生徒も見られた。」

<外部指導者>

① 【成果】 専門的な指導をする顧問不在の解消

「富里北中剣道部には、剣道経験のある顧問がいないため、平日の稽古は部員のみで実施されているようなので、外部指導は週1回の指導であったが、部員の技能の上達が感じられた。」

「指導の中で回を重ねるごとに部員とのコミュニケーションも取れていたと感じる。」

「顧問が競技未経験者のため、学校部活動では教わることのできない「技術的側面」や「精神的側面」など細かな部分について具体的に指導することができ、生徒たちの成長が見て取れた。」

- ② 【成果】 指導者による地域貢献
「地域の一員として剣道の普及・発展に寄与することができた。」
- ③ 【成果】 指導者自身の学び・成長
「指導を通じ、生徒たちと会話の中から指導者としても新たな学びがあり、自らの成長につながった。」
- ④ 【成果】 指導者による地域貢献・専門的な技能の向上
「中学校から剣道を始めた生徒が、11月の審査会で2級に合格するまでに成長したことは素直にうれしかった。」

<生徒>

- ① 【成果】 専門的な指導をする顧問不在の解消
「試合前や審査前に、それに沿った指導が受けられる。」
「技の正確度、技術面の向上や審査のときなどに良くみてくださる。」
- ② 【課題】 指導時間
「内容によっては3時間ほど稽古をつけていただきたいです。」
- ③ 【課題解決】 情報共有
「共通の剣道日誌を作ったので、それをうまく活用できたらなと思っています。」
- ④ 【課題】 外部指導者に対する生徒の不安
「(先輩が後輩に教える時など) 生徒だけでは剣道の礼儀を教えきれないので、(外部指導者に対して) 失礼がないか不安です。生徒同士でも気を付けますが、先生方(外部指導者)から直接注意していただけるとうれしいです。」

<保護者>

- ① 【成果】 休日の活動内容についての満足度 とても満足 20パーセント やや満足 80パーセント
「週1でもありがたい。」
- ② 【成果】 専門的な指導をする顧問不在の解消
「土曜日に確実に指導してもらえるだけでもありがたいと思う。」
「剣道を指導してくださる先生がいないので、休日1日だけでも指導していただけて良かったです。」
「指導できる剣道経験者がいないため、基本的なことを知らない、間違っ覚えていた状態でした。高段者の方々に指導していただけて感謝しています。」
- ③ 【要望】 指導時間
「可能であれば弁当持ちで5～6時間くらいお願いしたい。」
「午前と午後で指導者が代わってもかまわないので、長くやってほしいです。」
- ④ 【課題】 指導法
「どの先生（外部指導者）にあたっても、教え方を統一してほしいです。」
- ⑤ 【課題】 練習体制
「大会引率をお願いしたい。大会での指導をしていただきたいです。」
「試合後すぐのアドバイスがほしいです。」

(2) プロジェクトチーム会議で話し合われた課題と解決への方向性

① 指導者についての課題

【平日と休日で指導者が代わることによる生徒・保護者の不安、指導者確保の方法】

(解決への方向性)

- 部活動顧問と外部指導者が一緒に指導する体制を取り、段階的に地域指導者に移行していく方法

② コーディネーターについての課題

【コーディネーターが行う業務の整理や必要人数について】

- 休日部活動を運営していくための調整役として、コーディネーターを配置する

→ 本ガイドラインでは、学校教育課指導主事がコーディネーターを担うことで設定している

③ 参加生徒・保護者、指導者との連携、連絡、調整等についての課題

【名簿管理、スケジュール調整 等】

→ 上記②のコーディネーター（学校教育課指導主事）が行う

【参考資料】 2の1 富里市職員服務規程

(営利企業等の従事許可の手續)

第17条 職員は、地方公務員法第38条第1項の規定による営利企業に従事するための許可を得ようとする場合は、営利企業等従事許可願（別記第16号様式）を提出しなければならない。

2 職員は、営利企業等に従事することをやめたときは、速やかに営利企業等離職届（別記第17号様式）を提出しなければならない。

第16号様式（第17条関係）

年 月 日

任命権者

様

所 属
職・氏名

㊞

営利企業等従事許可願

従事しようとする営利企業等	名 称	
	所 在 地	
従事しようとする業務	事業の内容	
	職 名	
	職務内容	
	従事予定期間	自 年 月 日 至 年 月 日
	勤務時間	自 時 分 1週 日 1日（ 時間） 至 時 分 1月 日
	報酬額	
営利企業等に従事することを必要とする理由		
所 属 長 欄	意見	
		年 月 日 職・氏名 ㊞

【参考資料】 2の2 富里市学校職員服務規程

(兼職等)

第16条 職員は、他の職を兼ねようとするとき、又は他の事業若しくは事務等に従事しようとするとき、若しくは営利企業等に従事しようとするときは、あらかじめ兼職（兼業）許可願（別記第14号様式）を、校長を経由して教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

第14号様式（第16条関係）

兼職（兼業）許可願

年 月 日

富里市教育委員会 様

所 属 富里市立 学校
職氏名 ④

下記のとおり兼職（兼業）したいので、許可くださるようお願いします。
記

1 兼職（兼業）の内容

(1) 勤務先の名称及び所在地

(2) 職名

(3) 勤務する曜日及び時間帯

曜日 時から 時まで
(週に従事する時間数)

2 給与の額

1時間 円（月額 円）

3 兼職（兼業）予定期間

年 月 日から 年 月 日まで

【参考資料】 3 外部指導者登録カード

外部指導者登録カード

休日部活動地域移行に係る外部指導者を希望する際に
提出する登録カード

- 1 必要事項を記入の上、学校教育課で受付
- 2 原本は学校教育課で保管
- 3 指導にあたる学校、種目が決定したら、右下
「※ 学校教育課記入欄」に必要事項を記入する
- 4 写しを本人に交付

★ この指導者登録カードは年度ごとの作成とする

令和7年度 休日部活動地域移行 外部指導者登録カード
★印は学校・▲印は保護者と情報共有します。

記入日：令和 年 月 日

ふりがな		
★▲氏名	(歳) ※ 年度末年齢	
住 所		
★ 連絡先	携帯電話番号	
★▲競技経験	経験種目	
職業等	職業	勤務先
	※ 市役所職員は所属課、学校職員は校名を勤務先に記入してください ※ 大学生・短大生・専門学校生は職業に学生、勤務先に校名を記入してください	
指導希望校等	富里中学校 富里北中学校 富里南中学校	
指導可能種目等について	★ 指導可能種目 (複数種目を記入する場合には、優先順位を記入してください) 例) ① 陸上、② 野球	
	指導可能種目・分野の経験(期間、実績等)	
★指導可能日時間等	曜日(活動可能な曜日等に○)	指導可能時間帯等
	土・日・祝日	午前・午後

学校教育課受付

※ 学校教育課記入欄
記入日 年 月 日
<学校>
富里中 富里北中 富里南中
<種目>

【参考資料】 4 一斉送信メール『マチコミ』

マチコミ登録について

- 1 右の「マチコミ登録手順書」に従って、マチコミのアプリを取り込む。
- 2 すでに学校、学校教育課からの受信設定をしている場合には、アプリが入っているので、グループ設定をすることで受信準備完了となる。
- 3 グループ設定は、指導を担当する部活動のグループで設定する。

マチコミ登録手順書

よくあるご質問 <https://support.machicomi.jp/>
登録方法などご不明な点がございましたらこちらをご覧ください。



○事前準備

1. 学校・施設から通知された「登録用メールアドレス」をご準備ください。
※登録用メールアドレスがご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。
2. [@machicomi.jp] からのメールが受信できるように必ずドメイン指定受信設定をしてください。
※ドメイン指定受信設定をされない場合、登録後に施設（学校）からのメールが届かなくなる場合があります。
※ソフトバンクもしくは WILLCOM をご利用の方の場合、なりすまし鑑別リストに「@machicomi.jp」を登録してください。

○登録手順

■ スマートフォンの方

すでにマチコミアプリをご利用中でグループの新規登録・追加登録を行なわれる方は、アプリトップの「グループを追加する」より手続きをお願いします。

- ① ご利用の機種に対応したアプリ（無料）をインストールしてください。……………▶
- ② アプリを起動し「新規登録」をタップしてください。
- ③ 利用規約をお読みいただき、「同意」をタップしてください。
- ④ 新規登録画面が表示されます。スマートフォンで受信可能なメールアドレスとパスワード、PINコード（※1）等、必要項目を入力してください。
- ⑤ 「④」で入力したメールアドレス宛に認証コードが届きます。（※2）届いた認証コードをアプリに入力してください。
- ⑥ ユーザー情報入力画面が表示されます。必要事項を入力し、「登録」をタップしてください。
- ⑦ グループ登録画面が表示されます。「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」を入力し、グループへの登録手続きを行なってください。（※3）
- ⑧ 「⑦」の手続き後、アプリトップに登録したグループが表示されていれば完了です。

※1 登録されたメールアドレスが機種変更等で利用できなくなった際に使用するコードです。
※2 認証コードが届かない場合、「事前準備」の「ドメイン指定受信設定」をご確認ください。
※3 施設（学校）管理者の設定により、グループ登録時にパスワードや登録情報入力求められる場合があります。パスワードがご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。



■ 従来型携帯電話・PCの方

- ① 「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」宛てに空メールを送信してください。手続きに必要な情報が折り返しメールが届きます。（※1）
 - ② 返信メール内の「<従来型携帯電話をご利用の方>」のURLにアクセスしてください。
 - ③ 画面の手順に沿ってグループの登録を行なってください。（※2）
- ※1 認証コードが届かない場合、「事前準備」の「ドメイン指定受信設定」をご確認ください。
※2 施設（学校）管理者の設定により、グループ登録時にパスワードや登録情報入力求められる場合があります。パスワードがご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。

GPSと音声で子どもを見守る



マチコミの不審者情報と連携して音声で子どもを守る
スマホから子どもの居場所がいつでもわかる

<https://mimori-ai.jp>



詳しくはコチラから

【参考資料】 5 印旛郡市中学校総合体育大会・新人体育大会関係

1 令和7年度 実施要項（一部抜粋）

- ＜趣旨＞ 印旛郡市内中学生の競技力の向上と、スポーツを通して生徒の健康の増進と豊かな心の育成に寄与する。
- ＜主催＞ 千葉県小中学校体育連盟印旛支部（主管 各種目別専門部）
- ＜期間＞ 【総合体育大会】 R7.7.5（土）～R7.7.24（木）（体操・水泳・駅伝は期間外）
【新人戦】 R7.9.13（土）～R7.10.19（水泳は期間外）
- ＜種目＞ 【総合体育大会】 16種目
陸上、駅伝、バスケットボール、ソフトボール、体操、野球、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、バレーボール、サッカー、相撲、水泳、バドミントン、硬式テニス
【新人戦】 14種目（総体種目から、相撲・駅伝を除く。）

- ＜参加資格＞
- ⑤ 参加する中学生の所属する教職員、部活動指導員が引率するものとする。
 - ※ 地域クラブ活動から参加する選手の大会参加については、クラブの代表者又は指導者が引率するものとする。
 - ⑥ 合同チームによる参加
(大会登録可能人数が競技人数を下回った学校同士の編成を原則とする。)
 - ※ 大会登録可能人数とは、部員として普段の活動はしているが、大会参加時は地域クラブから出場するなどの部員を含まない人数
 - ⑦ 地域クラブ活動の参加資格の特例については、別紙とする。【参考資料】 6
 - ⑧ 拠点校部活動の大会参加については、千葉県小中学校体育連盟「拠点校部活動参加規定」により、参加を認める。【参考資料】 7

【参考資料】 6 地域クラブ活動の参加資格の特例について

千葉県小中学校体育連盟印旛支部

◎ 地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、千葉県小中学校体育連盟各支部の予選会又は各種目専門部により定められた予選会に参加を認められた生徒であること。

- (2) 千葉県（印旛支部）小中学校体育連盟主催大会（総体・新人等）に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 千葉県（印旛支部）中学校総合体育大会、新人体育大会への参加を認める条件
 - ア 大会理念の遵守尊重

千葉県（印旛支部）小中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 年齢制限

生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している
(中学校に在籍している生徒であること)

ウ 参加対象生徒

地域クラブ活動に所属し、千葉県小中学校体育連盟の各支部予選会または各競技専門部により定められた予選会に参加を認められた生徒であること。

エ 団体登録

- 当該競技を管轄する千葉県の競技団体（協会・連盟）へ登録されており、千葉県または印旛支部の小中学校体育連盟に参加認定されていること。
- 千葉県（印旛支部）小中学校体育連盟種目専門部に大会参加費（徴収がある種目）を納入すること。

オ 活動状況の要件

活動にあっては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに、適切に行われていること。

【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン】（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁）発出の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

カ 大会運営への協力

千葉県（印旛支部）中学校総合体育大会及び本大会に関わる各支部（印旛郡内各ブロック）予選会、各種目専門部により定められた予選会などにおいて、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 重複参加の禁止

地域クラブ活動で千葉県中学校総合体育大会・関東中学校体育大会・全日本中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

ク 団体ごとのチーム数の制限

- 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする
(複数チームは参加できない)
- 地域クラブ活動同士による合同チームの参加は認められない。

ケ 登録地域と予選への参加（省略） コ 担当者の設置（省略）

② 千葉県（印旛支部）中学校総合体育大会、新人体育大会に出場した場合に守るべき条件

ア 開催基準・申し合わせ事項の遵守（省略）

イ 選手引率の責任

千葉県（印旛支部）小中学校体育連盟主催大会の大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万が一の事態に備え、障害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

③ 千葉県（印旛支部）中学校総合体育大会、新人体育大会に参加を認めない場合

ア 千葉県（印旛支部）小中学校体育連盟主催大会の大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加資格を認めない。

イ 認定後に虚偽が判明した場合は、参加資格を取り消す。

【参考資料】 7 拠点校部活動大会参加規定 千葉県小中学校体育連盟

1 趣旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を区市町村内の一つの学校が受け入れるものである。

区市町村もしくは県の教育委員会や中学校長会等が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

2 実施大会

令和7年度以降の千葉県中学校総合体育大会

令和7年度以降の千葉県中学校新人体育大会

3 参加条件

- (1) 拠点校として、市町村教育委員会や支部小中学校体育連盟が承認したものであること。
- (2) 参加申し込みの手続は代表学校の校長が行う。
- (3) 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であると校長が承認した外部指導者とする。
- (4) 拠点校部活動は1校として扱う。
- (5) その他必要な事項については、各種目専門部の決定によるものとする。

4 参加手続き（省略）

【参考資料】 8 「外部指導者のベンチ入りについて」の取り決め

千葉県小中学校体育連盟

「外部指導者のベンチ入り」については、平8年度第50回千葉県総合体育大会より「コーチ」という名称で導入することになりました。

つきましては、印旛支部としても下記のような条件の下で、「ベンチ入り」を導入することになりました。

記

- 1 ベンチ入りのできる種目 種目専門部の決定による。

(印旛地区の現状)	バスケットボール	ソフトテニス	バレーボール	卓球	野球	
	体操	ソフトボール	サッカー	剣道	バドミントン	陸上

2 外部指導者の要件

外部指導者とは、当該学校長が人格、指導面において優れていると認めた成人であり、学校の教育方針に基づいて顧問教師の指導計画に従い、顧問教師と協力して日頃から継続して指導にあたっている者

3 外部指導者のコーチをしての大会参加条件

- ① 生徒の引率、監督は出場校の校長、教員とする。
- ② 校長が承認した者とし、大会要項に従い参加申し込みをした者。
- ③ 成人・・・20歳以上の社会人、大学生（短大、専門学校）とする。
- ④ 複数の学校のコーチとして大会に出場していない。
- ⑤ 他校の教員、職員でないこと。
- ⑥ ベンチには当該校の監督と一緒に入り、原則的に単独でのベンチ入りは認めない。
- ⑦ コーチの出場に係る費用あるいは安全対策については当該校の校長の責任において行うものとする。
- ⑧ コーチの大会役員（運営委員、審判員）への協力は認めない。

4 大会参加の申請及び承認について

- ① 大会要項に外部指導者（コーチ）のベンチ入りの資格、任務を明記する。
- ② 申込用紙等に外部指導者（コーチ）の氏名、年齢、性別等の欄をつくり、そこに記入し、学校長の職印が押印されたことで申請されたものとする。
- ③ 上記3の①～⑧までの条件が満たされたことを専門部長が確認し、大会参加を認める。
- ④ 不正が発覚した場合の処理は各専門部に一任する。

【参考資料】 9 外部指導者による休日部活動指導中における生徒の緊急対応発生時連絡体制

部活動顧問が現場にいる場合は、学校の緊急連絡体制により対応することができるが、外部指導者のみで指導にあたっている際に、緊急対応が必要となった際には、速やかな連携体制により対応が図れることが重要となる。

この連絡体制については、関係者全員で共有する必要がある。

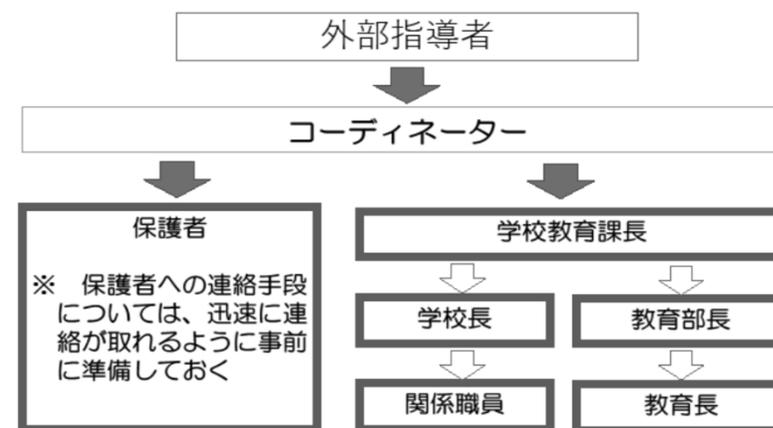
特に、保護者への連絡方法については、学校、地域指導者、コーディネーターで共有しておき、速やかに連絡が取れる体制を構築しておく。

外部指導者による休日部活動指導中における生徒の緊急対応発生時連絡体制

部活動顧問が現場にいる場合は、学校の緊急時連絡体制によるものとする。ただし外部指導者からコーディネーターへの連絡は必須とします。

- ① 救急搬送が必要な案件
- ② 通院が必要と思われる怪我等
- ③ 熱中症（特に集団での発生）
- ④ 交通事故
- ⑤ 落雷・突風・集中豪雨等の自然災害発生
- ⑥ 報道発表の可能性のある事案
- ⑦ その他、重篤と思われる事故・事件

- 全て時系列で記録
- 自然災害については、生徒の被害の有無に関わらず直ちに報告を
- 救急搬送の判断については迷うことなく一報



【参考資料】 10 休日部活動カレンダー

市内3中学校の、学校行事・各種大会関係等を一覧にまとめ、各部活動の練習日と外部指導者参加可能日を調整する。

R7 富里市 休日部活動カレンダー（10月） 予定・指導者一覧表

月	日	曜日	小中体連・協会主催 各種大会	富里中		北中		南中	
				指導者	学校行事、活動内容、練習試合	指導者	学校行事、活動内容、練習試合	指導者	学校行事、活動内容、練習試合
10	1	水			①全校評議会（前期最終）		第1回選挙管理委員会		短縮日課、相互授業参観 選挙リハーサル 補助簿提出完了+J4:J25
	2	木			①企画会議		職員打ち合わせ 生徒指導部会 学級優先日		短縮日課 相互授業参観 生徒会役員選挙 最終下校16:45開始
	3	金			①生徒会役員選挙（5・6校時）		生徒会役員選挙公示 立候補者募集期間（7日13:00まで）		相互授業参観
	4	土	柔道部 新人戦	野球： 卓球： 陸上競技： 柔道：		剣道：		野球： 陸上競技：	
	5	日	柔道部 新人戦						

教育長専決事項について

報告事項4

後援承認一覧(第12条第5項)

新規

継続

令和7年度

	行事名	団体名	日程	場所	申請日	承認日	担当課	備考
22	日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス2024inCHIBA	房総多文化ネットワーク 日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス実行委員会	松戸会場: 令和7年10月5日(日) 市川会場: 令和7年10月12日(日) 千葉会場: 令和7年10月13日(月・祝)	松戸会場: 松戸市民会館 市川会場: 行徳文化ホール 千葉会場: 千葉大学西千葉キャンパス	令和7年6月25日	令和7年7月11日	生涯学習課	継続
23	第3回スカイフェス	スカイフェス実行委員会	令和7年10月11日(土)	新木戸大銀杏公園	令和7年7月11日	令和7年7月31日	生涯学習課	継続
24	「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座	一般財団法人 日本リーダー育成推進協会	令和8年1月21日(水)、22日(木)、25日(日)	zoom	令和7年7月1日	令和7年8月5日	生涯学習課	継続

1 月例報告

日	曜日	内 容	場 所	出 席 者
1	金	部課長会議	本庁舎・第3会議室	教育長・部長・課長
4	月	部長会議	本庁舎・第3会議室	教育長・部長
5	火	第6回教育委員会課長会議	教育長室	教育長・部長・課長・課長補佐
18	月	部長会議	本庁舎・第3会議室	教育長・部長
26	火	第5回教育委員会定例会議	本庁舎・第3会議室	教育長・部長・課長・課長補佐
		令和7年9月富里市議会定例会に伴う定例記者会見	すこやかセンター 2階会議室1	教育長・部長
29	金	富里市議会定例会（～9/25）	議場	教育長・部長・課長

2 9月の予定

日	曜日	内 容	場 所	出 席 者
1	月	部長会議	本庁舎・第3会議室	教育長・部長
5	金	部課長会議	本庁舎・第3会議室	教育長・部長・課長
9	火	第7回教育委員会課長会議	教育長室	教育長・部長・課長・課長補佐
16	火	部長会議	本庁舎・第3会議室	部長
24	水	第6回教育委員会定例会議	本庁舎・第3会議室	教育長・部長・課長・課長補佐

月例報告(8月)

学校教育課(学事班・指導班・給食センター)

1 月例報告

日	曜日	内 容	場 所	出席者
1	金	富里市いじめ問題対策連絡協議会	すこやかセンター2階 大会議室	教育長・教育部長・学校教育課長・教育総務課長 他関係機関
5	火	通学路安全推進会議	富里中央公民館4階 大会議室	市関係課・学校関係者・ 道路管理者・成田警察
7	木	学校給食センター愛称選考会	富里市学校給食センター	酒々井町長・富里市長 外
19	火	学校給食センター愛称感謝状贈呈式	富里市学校給食センター	酒々井町長・富里市長 外
21	木	通学路合同点検	通学路危険箇所	市関係課・学校関係者・ 道路管理者・成田警察
21	木	給食事前テスト	富里市立幼稚園、小・中 学校、酒々井町立小・中 学校	
21	木	きょうざん塾	浩養小学校、日吉台小学 校	
22	金	きょうざん塾	富里第一小学校	
25	月	きょうざん塾	富里第一小学校	
27	水	きょうざん塾	富里第一小学校	
28	木	きょうざん塾	富里小学校、根木名小学 校	
29	金	きょうざん塾	富里小学校、根木名小学 校	

2 9月の予定

日	曜日	内 容	場 所	出席者
1	水	市内校長会	富里第一小学校	教育長・教育部長・学校 教育課長
2	木	市学校給食開始(共同利用開始)		
4	木	北総教育事務所次長学校訪問	日吉台小学校、富里北中 学校	指導主事
5	金	北総教育事務所管理主事学校訪問	七栄小学校	学校教育課長
8	月	北総教育事務所指導室学校訪問	富里中学校	教育長・教育部長・学校 教育課長
16	火	北総教育事務所長学校訪問	富里南小学校、浩養小学 校	教育長・学校教育課長
22	月	北総教育事務所管理主事学校訪問	富里小学校、富里南中 学校	学校教育課長
26	金	富里北中学校体育祭	富里北中学校	教育長
30	火	北総教育事務所次長学校訪問	富里第一小学校	教育長・学校教育課長

令和7年度 学校給食の学校別残食率

単位 %

小学校名	年度	区分	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
富里小学校	令和6年度	残食率	15.87	17.87	18.05	19.66	17.42	16.89	13.50	12.17	10.73	13.28	9.74	15.17
	令和7年度	残食率	11.95	14.89	14.15	12.72								
富里第一小学校	令和6年度	残食率	8.63	12.00	13.33	12.39	12.61	15.91	9.95	8.67	8.82	10.31	8.98	11.24
	令和7年度	残食率	11.36	12.26	14.58	12.29								
富里南小学校	令和6年度	残食率	12.36	15.68	15.49	16.27	13.90	15.68	12.99	11.02	7.11	10.72	8.72	12.86
	令和7年度	残食率	11.34	14.37	11.88	14.33								
浩養小学校	令和6年度	残食率	-5.85	-0.83	6.82	4.42	-2.62	7.11	-1.07	0.82	0.96	0.88	0.94	1.27
	令和7年度	残食率	2.80	6.38	5.84	7.99								
日吉台小学校	令和6年度	残食率	11.34	15.74	16.73	14.71	13.12	13.70	10.65	10.56	8.68	8.10	6.17	11.94
	令和7年度	残食率	8.54	11.54	11.63	12.42								
根木名小学校	令和6年度	残食率	8.02	9.41	9.40	12.46	8.14	10.30	4.50	2.91	5.84	5.86	2.82	7.37
	令和7年度	残食率	4.16	6.79	7.50	8.00								
七栄小学校	令和6年度	残食率	8.85	13.47	13.52	14.98	12.87	14.86	13.31	12.97	12.07	13.71	13.80	13.27
	令和7年度	残食率	12.59	18.13	19.16	18.58								
小学校全体	令和6年度	残食率	10.59	14.61	15.45	16.08	13.29	15.00	11.41	10.42	9.52	11.34	9.29	12.60
	令和7年度	残食率	10.86	14.27	13.87	13.80								

中学校名	年度	区分	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
富里中学校	令和6年度	残食率	3.61	3.90	5.88	7.01	1.12	5.93	4.02	1.64	0.50	2.77	-0.95	3.21
	令和7年度	残食率	2.88	1.74	4.10	5.68								
富里北中学校	令和6年度	残食率	-0.98	-4.96	1.43	-0.48	-0.47	0.81	-0.76	-1.07	-3.24	-1.20	-1.32	-1.09
	令和7年度	残食率	0.54	0.52	1.64	-0.06								
富里南中学校	令和6年度	残食率	0.22	2.90	4.94	8.43	0.90	5.50	0.88	-2.73	-2.19	-0.96	-1.99	1.46
	令和7年度	残食率	3.14	4.10	3.96	1.92								
中学校全体	令和6年度	残食率	2.67	2.55	6.38	6.35	1.61	6.35	3.83	0.95	0.94	2.77	0.50	3.17
	令和7年度	残食率	3.98	4.03	5.27	4.94								

小中学校全体	令和6年度	残食率	7.11	9.88	12.00	12.53	7.42	11.74	8.55	6.78	6.54	8.36	6.37	8.93
	令和7年度	残食率	8.15	10.44	10.70	10.54								

令和7年度 学校別未納額徴収率一覧表

令和7年7月31日現在
期間：R7.4.1～R7.7.31まで

(単位：円)

学校名	給食費	徴収額	未納額	徴収率 (A)	前年度同期 徴収率(B)	比較 (A)－(B)
富里小	10,634,520	9,830,850	803,670	92.44%	92.18%	0.26
富里第一小	2,195,780	2,122,900	72,880	96.68%	94.37%	2.31
富里南小	5,665,980	5,375,900	290,080	94.88%	93.07%	1.81
浩養小	1,322,430	1,251,440	70,990	94.63%	96.75%	△ 2.12
日吉台小	5,451,400	5,312,210	139,190	97.45%	96.92%	0.53
根木名小	2,244,900	2,052,500	192,400	91.43%	92.38%	△ 0.95
七栄小	4,713,390	4,447,700	265,690	94.36%	96.49%	△ 2.13
浩養幼	512,860	493,170	19,690	96.16%	92.78%	3.38
富里幼	743,140	738,140	5,000	99.33%	99.12%	0.21
小計	33,484,400	31,624,810	1,859,590	94.45%	94.25%	0.20
その他	3,353,980	3,353,980	0	100.00%	100.00%	0.00
合計	36,838,380	34,978,790	1,859,590	94.95%	94.77%	0.18

準要保護児童生徒就学援助制度認定者分を除く累計額

※その他については、中学校教職員及び給食センター職員分

月 例 報 告 (8 月)

生涯学習課

1 月例報告

日	曜	内 容	場 所	出席者
20	水	学校体育施設開放運営委員会	中央公民館 2階研修室	教育長・課長・スポーツ振興班
23	土	印旛郡市民スポーツ大会総合閉会式	ふれあいプラザさかえ 文化ホール	課長

(1) 公民館利用状況 (7月)

施設名称	開館日数	利用団体数	利用者数 (人)	利用者数累計 (人)
富里中央公民館	27	215	2,677	10,229

(2) 埋蔵文化財所在の取扱いについて (確認) 件数 (7月)

回 答 内 容	件 数	確認件数	確認件数累計
遺跡あり回答	3	47	165
遺跡なし回答	44		

(3) 体育施設利用状況 (7月)

施設名称		開館・開場日数	利用団体数	利用者数 (人)	利用者数累計 (人)
とみりーナ (社会体育館)	アリーナ・柔剣道場	27	210	3,522	8,788
	トレーニングルーム	27	/	577	1,785
市営運動場	テニス	31	36	155	774
	野球	31	24	250	1,205
高野運動広場		31	710	710	2,739

2 9月予定

日	曜	内 容	場 所	出席者
7	日	ふるさと富里再発見学習発表会	末廣農場	課長・社会教育班

月 例 報 告 (8 月)

とみらいテラス (図書館)

1 月例報告

日	曜	内 容	場 所	出席者
2	土	土曜おはなし会	おはなしの部屋	図書館職員
		芸術鑑賞事業アートワークショップ「アイロンビーズ体験」 ※台風接近のため、中止 振替で12月に開催予定	多目的室	図書館職員
6	水	夜の図書館たんけん隊	館内	図書館職員
		映画会 (父と暮せば)	ミニシアター	図書館職員
8	金	ブックスタート	すこやかセンター	図書館ボランティア 「もりのなか」 図書館職員
9	土	土曜おはなし会	おはなしの部屋	図書館職員
10	日	ブックトーク	おはなしの部屋	親子読書支援 コンシェルジュ
11	月・祝	第2回富里映画祭 記念式典	2階ミニシアター	市長 教育長 図書館職員
13～ 17	水～ 日	第2回富里映画祭 作品上映	2階ミニシアター	図書館職員
16	土	土曜おはなし会	おはなしの部屋	図書館職員
19	火	中高生一日図書館員	館内	図書館職員
20	水	夜の図書館たんけん隊	館内	図書館職員
		映画会 (正直不動産)	ミニシアター	図書館職員
21	木	親子おはなし会	向台子育て支援センター	親子読書支援 コンシェルジュ
		アニメ上映会 (かがみの孤城)	ミニシアター	図書館職員
		ふれあい講座	特別支援学校	図書館職員
23	土	土曜おはなし会	おはなしの部屋	図書館職員

27	水	0～1歳児 親子おはなし会	多目的室	図書館ボランティア 「もりのなか」 図書館職員
		富里市立図書館来館者 600万人達成認定証授与式	市長室	図書館職員
1～ 27	金～ 土	日本大学芸術学部作品展 「とみちゃんクエスト ～とみちゃんクイズラリー～」	ギャラリーA	図書館職員
		不二本蒼生 怖い絵展	ギャラリーB	図書館職員

2 9月の予定

日	曜	内 容	場 所	出席者
2	火	朝のおはなし会	浩養小学校	図書館ボランティア 「もりのなか」
6	土	土曜おはなし会	おはなしの部屋	図書館職員
9	火	朝のおはなし会	浩養小学校	図書館ボランティア 「もりのなか」
12	金	ブックスタート	すこやかセンター	図書館ボランティア 「もりのなか」 図書館職員
13	土	土曜おはなし会	おはなしの部屋	図書館職員
		芸術鑑賞事業 アートワークショップ 「アルコールインクでつくる ブックマーカー制作」	2階多目的室	図書館職員
17	水	映画会 (死にゆく妻との旅路)	ミニシアター	図書館職員
18	木	親子おはなし会	向台子育て支援センター	親子読書支援 コンシェルジュ
19	金	学校訪問	根木名小学校	図書館職員
		LIVE BGM & CAFÉ in とみらいテラス	館内	宮内 優里
20	土	土曜おはなし会	おはなしの部屋	図書館職員
24	水	0～1歳児 親子おはなし会	多目的室	図書館ボランティア 「もりのなか」 図書館職員
2～ 21	火～ 日	三菱アジアの子ども絵日記 フェスタ in 富里 『伝えたいな、私の生活』展	ギャラリーA	図書館職員
2～ 21	火～ 日	ワークショップ作家特別展 「熊谷萌抽象画展」	ギャラリーB	図書館職員

3 利用状況

内 容	7 月	年度累計
開館日数	26	100
入館者数	18,754	63,907
貸出者数（団体以外）	5,156	17,719
貸出数（団体以外）	14,041	52,053
新規登録者数	165	437
リクエスト冊数	1,376	5,573
A Vブース利用回数	78	259
インターネットブース利用回数	23	77
ホームページアクセス数	16,596	54,962
土曜おはなし会参加者数	3 回 15 名	15 回 64 名
その他おはなし会参加者数	5 回 70 名	16 回 167 名
映画会鑑賞者数	2 回 96 名	8 回 364 名
視察者数	1 回 22 名	1 回 22 名

4 複合化に係る利用状況等

(1) 親子読書支援コンシェルジュ

		7 月	年度累計
支 援 内 容	見守り	65 人	118 人
	読み聞かせ	36 人	98 人
	絵本紹介	115 人	221 人
	行事参加	21 人	77 人
	その他	229 人	472 人

(2) 読書通帳活用状況

	7 月	年度累計
通帳配布数	5 冊	32 冊
スタンプ数	81 個	397 個

(3) 学校連携

	7月		年度累計		備考
	団体数(件)	貸出数(冊)	団体数(件)	貸出数(件)	
よむよむ便 (小学校)	0	0	7	1,050	小学校対象定期便 150冊 年3回
中学校定期便	0	0	3	300	中学校対象定期便 100冊 年2回
図書館資料活用便	0	0	2	84	小中学校対象希望制 随時
学童便	0	0	5	200	希望があった 公設学童クラブ 40冊 2か月おき
らっこ便	0	0	7	280	市立幼稚園 こども園 子育て支援センター マザーズホーム 40冊 年3回
調べ学習等	5	49	16	242	小中学校対象 随時
その他	1	2	5	7	ボランティア団体等 随時

(4) 企画展示本

- 一般書展示本 8月「戦争と平和を考える」
- 児童書展示本 8月「戦争と平和の本」

(5) とみらいテラスギャラリー

実施月	実施場所	実施期間	作家・テーマ
8月	ギャラリーA	令和7年8月1日 ～8月27日	日本大学芸術学部作品展 「とみちゃんクエスト ～とみちゃんクイズラリー～」
	ギャラリーB		不二本蒼生 怖い絵展